

# 県学給だより 30

発行日：平成 28 年 1 月 1 日  
発行者：  
公益財団法人静岡県学校給食会  
〒420-0856  
静岡市葵区駿府町 1-12  
TEL：054-254-7428  
FAX：054-251-0879  
URL：<http://www.sgk.or.jp>

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年の干支は丙申(ひのえ・さる)となり、「丙(ひのえ)」は「盛ん」、「明らか」などの意味があり、伸び悩んでいた陽気・活動が一段と伸びることを示し、「申(さる)」は「伸びる」の意味で、木の幹がすくすくと真っ直ぐに伸びることを示しているそうです。学校給食事業が更に充実・発展していく年にしたいものです。  
(八木)

## □基幹商品の価格動向等

### 精 米

農林水産省は2015年12月4日、「平成27年産 水陸稲の収穫量」を公表し、作況指数は全国平均：「100」の「平年並み」となりました。(静岡平均：「96」で5年ぶりに「やや不良」、地域別では西部96「やや不良」、中東部97「やや不良」)

北海道、東北は生育期間を通じておおむね天候に恵まれて「やや良」、関東から近畿では、8月中旬以降の低温・日照不足や台風等による影響もみられ、北陸は「平年並み」、関東、東海は「やや不良」、近畿は「平年並み」となりました。中国、四国及び九州は6月以降の低温・日照不足や台風等の影響により、いずれも「やや不良」となりました。

コメは消費量が減少して生産過剰が常態化しており、農水省は毎年、コメの作付けを制限する生産調整(減反)を実施しています。2014年産のコメ価格は過去最低水準まで下落しました。このままではコメの生産が維持できなくなることから、農水省がコメの需給を引き締め主食用米の価格を回復させるため、補助金が手厚い飼料用米への転作を促した結果、今年は現行制度となった2004年以降で初めて主食用米の過剰作付けが解消されました。

本年度、全農などJAグループは、収穫時期に仕入れの手付金として生産者に支払う「概算金」を引き上げましたが、過剰作付け解消からの先高感から生産者の売り控えが起きており、集荷量は前年同時期と比べて減少し、市場での品薄感に繋がりコメ卸間の取引価格を押し上げており、2015年産玄米の価格は3年ぶりに上昇基調となっています。

本会がJA静岡経済連より購入する学校給食用玄米の価格も値上りしておりますが、平成27年度1～3月分学校給食用精米の価格は、本会が値上がり分の一部を負担し値上がり幅を抑えました。

### 小麦粉(パン、めん原料)

米国農務省(USDA)の2015/2016年度の小麦需給見通しでは、全世界の小麦生産量は史上最高を記録した前年を更に上回るものと予想しました。国別には、インド、カナダなどで生産が減少しますが、中国、オーストラリア、ウクライナ、ロシアでは増加すると見込んでいます。世界全体の生産量は消費量を上回り、期末在庫率は前年度より上昇しています。

輸入小麦政府売渡価格は、毎年4月と10月に改訂があります。4月期の政府売渡価格は直近の9月～2月の買付価格を基礎にして算定され、10月期の政府売渡価格は直近の3月～8月の買付価格を基礎にして算定されます。

2015年10月期の政府売渡価格は5銘柄平均で5.7%の値下げとなりました。その後、更に買付価格は2015年10月期定期間を下回る水準で推移しており、このままの状況が続けば2016年4月期の政府売渡価格は値下がりが予想されます。

国産麦については、農林水産省が2015年11月17日に「平成27(2015)年産 4 麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)の収穫量」を公表しました。小麦の収穫量は北海道が73%を占め前年比31%の増加、北海道以外の都府県は27%で前年比10%の減少となりました。

国産小麦は、全量が民間流通に移行しており、収穫の前年(作付(種撒き)前)に生産者と需要者(製粉企業等)の間で取引数量・価格について作付(種撒き)前契約を締結し、これに基づく取引が行われています。

これまで、国産小麦は、北米産などよりは品質が劣るとされてきましたが、品種改良が進んだうえ、安全面(安心)や地産地消などの観点から食品メーカーの引き合いが増えて、需要が伸びています。特に、パンやうどん用の北海道産の品種で品薄感が強くなっているようです。国内の小麦の生産団体や需要家が集まる民間流通協議会のまとめでは、2016年産は現行の入札制度が始まって以来、初めて製粉工場などの購入予定数量が全国の生産団体などの販売予定数量を上回りました。

本会の学校給食用パンとめんに使用している小麦粉は県内の製粉工場2社から購入しています。平成27年度4月より、国産小麦100%の小麦粉(北海道産小麦「ゆめちから」60%と静岡県産小麦「イワイノダイチ」40%のブレンド)に切り替えましたが、先般、製粉工場から「国産小麦の需要拡大から来年度必要量の「ゆめちから」の確保が難しいため、平成28年度については原料小麦の配合を一部変更せざるを得ない」との要請がありました。現行ブレンド品種に他の北海道産小麦品種の追加配合を検討しています。今後、パンとめんの試作を行いより良いブレンド配合で供給する予定です。

### 砂糖(パンの原料)

砂糖の原料糖は糖価調整制度に基づき売買されています。これは製糖各社が一旦輸入した原料糖を国際指標のニューヨーク粗糖先物価格の3ヵ月平均価格に運賃などを加えた価格で農畜産業振興機構に売却し、その後、農林水産省が決めた調整金を上乗せした価格で製糖各社に売り戻す仕組みで、生産費が高い国産糖と輸入糖の価格差を埋めています。

7～9月、世界輸出量の4割を占めるブラジルのリアル安を受けた輸出拡大観測が国際相場を押し下げており安価での推移が続いたため、10月に製糖メーカーからの砂糖の出荷価格が2012年7月以来3年3ヵ月ぶりに1%の値下げとなりました。

しかし、下げ幅が小幅なうえ消費が減少していることから一般小売価格の値下げにつながるかは不透明です。  
(石上、田形)

## □環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉について

環太平洋経済連携協定(TPP・・・Trans-Pacific Partnershipの略)とは、自由貿易協定(FTA)のひとつで、協定に参加する国の間で互いの関税をなくしたり、投資ルールを透明化したりするもので、アジア太平洋地域での新たな貿易・投資の自由化ルールを目指すことを目標としています。

2006年にニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国が発効したFTA「P4協定」が原型となっています。2010年に米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムが参加したことで、現在のTPP交渉の枠組みができ、その後にマレーシア、カナダ、メキシコ、そして2013年に日本が参加し、交渉参加は12カ国になりました。

交渉参加12カ国は貿易品目の95%以上の品目で関税を撤廃します。経済規模は参加12カ国合計の名目国内総生産(GDP)では世界の約4割、貿易額では3分の1を占めており、TPPの発効によって2025年に世界のGDPが0.2%、日本だけでも2%上昇する試算となっています。

アメリカのアトランタで行われたTPPの閣僚会合は2015年10月5日に共同記者会見を開き、交渉が大筋合意したと発表しました。日本では、輸入する農林水産物の約81%の品目で関税が撤廃されます。なお、撤廃される時期は品目によって異なります。また、いわゆる重要5品目(米、麦、

乳製品、牛肉・豚肉、サトウキビ)の関税は維持されるものの、ミニマムアクセスの認可や上積み、関税率の段階的引き下げなどが行われ、農林水産業への影響を心配する声もあがっています。

輸入関税が下がることによって、海外の製品を安く買えるようになり、消費者は品目によっては値下がりを楽しめますが、国内農家は輸入品との競争にさらされる可能性があり、政府は農業の大規模・効率化により、生産コストの引き下げを促し、競争力強化へ強い農家を支援する方針で、「攻めの農業」を具体化したい考えを示しています。(石上)

## □消費税の動向(軽減税率の対象品目)

政府・与党は、2017(平成29年)年4月に消費税率を10%に引き上げる際に、消費税の負担を和らげるため、一部の品目だけ通常よりも税率を低く抑える「軽減税率」を導入することを盛り込んだ「平成28年度税制改正大綱」を2015年12月16日に決定しました。

税制改正大綱とは、翌年度以降に実施する増税や減税、新税の導入といった税制改正の内容を書き並べた文書のことです。翌年度の予算案の決定に先立って業界団体や各省庁の要望を踏まえ取りまとめられるもので、実現性の高い文書と位置付けられています。政府は税制改正大綱に沿って税制改正法案を作り、翌年1月に召集する通常国会に提出して、国会審議を経て成立すれば、翌年度以降に実施されます。

この大綱によると「軽減税率」の対象品目は、「酒類」と「外食」を除いた「生鮮食品」(精米、生野菜、精肉、鮮魚など)と「加工食品」(パン、めん、惣菜、乳製品、菓子、飲料など)のほか、定期購読の契約をした週2回以上発行される「新聞」で、税率は8%に据え置くとしています。このことから、学校給食で使用する食材については、酒類を除き全て対象品目になることとなります。

しかし、一方で、軽減税率の実施に必要と見込まれる、およそ1兆円の財源については、「来年度末まで時間をかけて検討する」として結論を先送りされました。(石上)

## □学校給食の衛生管理

### ○学校給食食品衛生講習会を開催

去る11月20日にパン・めん加工委託工場、炊飯委託工場、一般商品県内製造工場並びに県学校給食会協力会を対象に、学校給食食品衛生講習会を開催しました。この講習会は、衛生管理の改善・充実と異物混入防止を図ることを目的として毎年開催しているものです。

今年度は県健康福祉部生活衛生局衛生課食品監視班担当者からの食品等事業者が実施すべき管理運営基準の改正とノロウイルスの感染防止対策等についての講義及び信和アルコール産業株式会社より、ノロウイルスの感染防止対策と外皮消毒剤とアルコール製剤の違い等について講義を受けました。(小林、小野田圭)



### ○異物混入防止のための研修会を開催

去る10月9日に静岡県学校給食パン協同組合主催により、パン加工委託工場及び炊飯委託工場を対象とした異物混入防止のための研修会が開催されました。

この講習会は、全国各地の学校給食等において異物混入事象が多発しているを受けて、異物混入防止対策を徹底するために開催したものです。

講師に株式会社サイゼリア品質保証室長の小笠原義倫



氏をむかえ、県内で過去に発生した事例を元に改善対策等についての講義を受けました。参加者からは普段現場で問題となっている事柄についての相談が相次ぎ、異物混入防止に真剣に取り組んでいる姿勢が感じられました。  
(田形、小林)

**□お知らせ**

**○全国学校給食研究協議大会に参加**

去る 11 月 5 ~ 6 日、高知県高知市において第 66 回全国学校給食研究協議大会が開催され、本会は全体会及び分科会に参加しました。

開会式の後、学校給食文部科学大臣表彰の授与式が行われ、本県からは学校給食の普及・充実に図るため特に功績があった個人の部に、原田康子栄養教諭(磐田市立磐田南小学校)が表彰されました。

全体会では、実践発表として大学医学部等と連携した「塩分摂取に着目した食生活習慣改善へのモデル検討」への取り組み事例が紹介されました。又、分科会では「衛生管理の在り方、安全且つ安心な食材の選定方法」として、ノロウイルス食中毒事故の発生から対応、調理従事者への衛生管理意識の向上などの研究発表があり、活発な意見交換が行われました。  
(八木)



**□県学給新規取扱商品等のご案内**

**○H27年度1月分からの新規取扱・規格変更商品をご紹介します**

新規取扱	規格変更	規格変更
いわし入りちくわ (スライス)	黄桃缶詰	県内産さばじゃが メンチコロッケ
500g(3mm スライス)	1号缶	50g・70g
スズヒロシーフーズ(株)	はごろもフーズ(株)	静岡県漁連
無リンの魚肉すり身といわしを使用した焼きちくわです。食品添加物およびアレルギー 27 品目の原材料は使用しておりません。 使い易いように 3mm の輪切りにスライスしてあります。(時期によっては静岡県産いわしが使用されます)	原料配合を変更します。 (ぶどう糖果糖液糖使用 不使用) 標準成分およびアレルギー表示の変更はありません。 原産地は 12 月分より南アフリカが加わり、ギリシャ産または、南アフリカ産のいずれかでお届けします。	焼津産ごまさばと三方原産馬鈴薯(比率 2 : 1)を使用したコロッケです。 原材料にカレー粉と隠し味に味噌を加えて、青魚特有の魚臭さを抑え、冷めてもおいしく食べられるように改良しました。
		

お問合せ・サンプル依頼等は、本会までご連絡下さい。

(吉永)